

令和6年11月1日

保護者の皆様

小山市立乙女中学校 池田 将

宿泊を伴う行事における被保険者資格の確認方法について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
このたびの健康保険証の廃止に伴い、修学旅行や学校行事、部活動の合宿等における被保険者資格の確認方法が、以下のとおり厚生労働省から示されました。

変更内容

2024年12月2日以降、健康保険証は廃止され、マイナンバーカードによるオンライン資格確認が基本となります。しかし、修学旅行などでマイナンバーカードを持参することが難しい場合には、次の方法で被保険者資格を確認することができ、医療機関や薬局で保険診療や保険調剤を受けることが可能になります。

マイナポータルに表示される被保険者資格情報の PDF ファイルをダウンロードしたものやその印刷物、資格情報のお知らせやその写しを医療機関、薬局に提示する。

つきましては、本校の修学旅行や宿泊学習等、泊を伴う行事に参加する際には、上記の方法で被保険者資格を確認できるよう、事前に準備をお願いいたします。

なお、裏面に参考資料を掲載するとともに、後日ホームページにも掲載しますので、御確認くださいようあわせてお願いいたします。

小山市立乙女中学校
担 当 教 頭 中 田
T E L 0285-45-3600